

令和5年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 大阪大会実施事業業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和5年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動大阪大会実施事業

2. 業務の目的

麻薬・覚醒剤・大麻、シンナー、危険ドラッグ等（以下「麻薬・覚醒剤・大麻等」という。）の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など計り知れない危害をもたらしています。

また、大麻などの薬物乱用の低年齢化が、大阪府内においても大きな社会問題となっています。

そこで、10月1日から11月30日の「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」の一環として本大会を開催し、薬物の乱用による弊害を府民、特に若年層に広く周知し、薬物乱用の撲滅と拡大防止を訴えます。

3. 履行期間

契約締結の日から令和6年1月31日（水）まで

4. 委託金額の上限

3,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

※本事業を履行するすべての経費を含む

5. 業務の内容

(1) 業務概要

薬物乱用防止啓発イベントの企画実施及び運営

（集客施策の企画実施を含む）

(2) イベントの既定事項

①実施場所 大阪市内の会場（約500人）

②実施日時 令和5年11月の土日祝日のいずれかの午後

※時間は、午後5時までの時間で実施可

③標準メニュー

◎第1部：開会 挨拶（国・府等） 来賓者紹介 功労者表彰

◎第2部：アトラクション（配信等を含む）

例；府内学生による演奏・ダンス・演劇 等を3校くらい
芸人等の有名人を使って何かできないか。

（クイズ、漫才、トーク 等）

◎第3部：閉会 撲滅宣言 等

④留意点

- ・第1部は20分程度を予定しています。
- ・第2部、第3部 あわせて2時間以内でお願いします。全体で2時間以上かかる場合は、休憩をはさんでください（15分程度）。
ただし、パレード等 第1部から場所を変えて催しを含む場合、2時間を超えることがあるのなら事前に相談してください。
また、場所を変えての催しの場合、別途許可を取る必要があります。その場合は、許可がとれるかの見込みを把握したうえで、事前に相談してください。
- ・大会の実施は、屋内・屋外を問わないが雨天でも可能なものとしてください
- ・内容には、大会開催にかかる広報等（チラシ・ポスター・啓発資材デザイン・配信など）及び会場費やその設備も含まれます。
- ・大会の開催日、開催場所も含めての企画提案となります。なお、開催が確実な提案としてください。
- ・大会の開催時期は原則11月としますが（可能であれば11月中旬）、10月になる場合は、事前に相談するようにしてください。
- ・大会参加人数は約500人としています。また、配信等により会場参加者以外にも啓発できるよう工夫をしてください。
- ・委託金額はプロポーザル作成の目安として提示するものであり、厚生労働省からの補助（令和5年6月末内示予定）等により変更する場合があります。また、ポスター等の印刷代等の消耗需用品の支払いを切り分ける必要が生じた場合、見積もりは消耗需用品とその他は分けてお願いすることもあります。（金額が変わる場合はホームページ等でお知らせします。）
- ・大会会場の観客席の設置等の会場設営や会場整理等の運營業務も含まれます。

6. 提案事項

事業の企画・運営の提案にあたっては、下記（2）事業の背景を踏まえてください。

また、参加者だけでなく社会全体に対しても訴求内容が広がるような話題性のあるイベント等を従来の手法にとらわれることなく、企画してください。

なお、当該事業の主なターゲットは、将来を担う府内の若年層として企画提案をしてください。

（1）事業の企画・運営

①イベントの企画・実施及び運営

- ・若年層に広く効果的に啓発できる大会としてください（集客・参加・周知等ができる）
- ・イベント参加者が、イベントを通して飽きさせない工夫を盛り込んだアトラクション等を企画してください。
- ・薬物乱用防止に関する基礎知識（薬物乱用の現状、薬物乱用の危険性）を伝えるとともに、薬物に手を出さないことを強く周知することを説明する時間を設けてください。また、薬物の誘惑からの断り方も含めてください。
- ・撲滅宣言は、薬物等を撲滅するためには自分たちはどのように関わっていくのか（例：薬物等に近づかない、薬物等の危険性を発信する）も含めて、若年層が強く宣言（アピール）

する企画としてください。また、宣言を行う人の提案もしてください。

- ・大会参加者だけでなく、社会全体に対しても訴求内容が広がるような内容を企画して下さい。
- ・大会を開催したことをニュースなどメディアで取り上げられる工夫をしてください。
- ・他イベント、マスコミ等とのタイアップも可とします。ただし、本大会の趣旨から逸脱や運営を妨げるようなタイアップは控えてください。

②イベントの集客施策

- ・イベントの集客施策には、イベントに出演するタレントによる発信・配信など、若年層の集客を狙った施策の企画・運営を提案してください。
- ・集客施策の企画にあたり、想定接触者数を明らかにしてください。
- ・参加者が想定（会場収容人数）より大きく外れない（増減しない）為の措置も提案してください。（例：事前申込制など）
- ・府内全体に広報するため、イベント告知のチラシやポスター等の制作は必要です。

③その他（提案書には次のことも記載してください。）

- ・大会開催日、開催場所（開催日については、開催が確実ならば複数提案でもかまいません）
- ・企画の意図（提案項目に対して、どのような意図で企画したかを示すとともに、訴求力を高めるための工夫を記載してください。）
- ・イベントの全体の概要、進行、運営スタッフの体制、各催しの概要案（タイムスケジュールを含む）
- ・イベントの安全管理計画
- ・イベントに伴う広報等の全体概要。各広報等の概要案（スケジュールを含む）

④留意点

- ・安全管理に十分配慮した大会の運営としてください。
- ・大会に出演するタレント等について、具体案があるのなら、提案書に記入してください。
- ・イベント参加者に対しアンケートを実施しますので、大会当日は配布、回収を行ってください。
- ・イベント実施にあたり、大阪府から提供可能な広報素材については、下記提供可能素材を参照してください。

○提供可能素材（リーフレット以外は貸与に限る）

- ・着ぐるみ：「ダメ。ゼッタイ。君」、「ダメ。くま」くん
- ・薬物標本
- ・のぼり（10本）、のぼり固定台（5台）
- ・たすき（50本）
- ・啓発パネル：A1サイズ（4種類）、B1サイズ（10種類）、B2サイズ（10種類）
- ・ポスター：麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動
- ・リーフレット：麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレット

（着ぐるみ等の写真は、健康医療部生活衛生室薬務課下記ホームページ参照）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/yakubutu/keihatu.html>

(2) 事業の背景

- ・麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものであり、特に大阪では、大麻事犯の検挙人員が全国ワースト1を更新するなど、薬物汚染が深刻な状況となっています。
- ・また、近年、SNS等では大麻に関する誤った情報が流布されており、特に、大阪府の30歳未満の若年層における大麻事犯の検挙人員は大麻事犯の検挙人員全体の約8割となり、深刻な事態となっています。
- ・このため、国では、薬物乱用防止のための総合的対策である「第五次薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、国・都道府県・関係団体が緊密に連携し、乱用拡大を防止するための対策を推進しています。
- ・上記戦略を踏まえ乱用防止に関する啓発活動を協力を推進するため、毎年、10月、11月に展開している「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」の期間に、全国6都市において麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動地区大会を開催し、国民1人1人に麻薬・覚醒剤・大麻等の乱用による弊害を認識していただき、薬物乱用撲滅に対する機運を盛り上げることを目的としています。
(近畿地区では、令和4年度は京都府で地区大会を開催)
- ・本大会の実施機関は以下のとおりです。
 - 主催：厚生労働省、大阪府、大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、大阪府覚醒剤対策本部
 - 後援：公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター
 - 事務局：大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会事務局

(4) 著作権及び使用料

上記に含まれる企画、出演者、画像等の著作権及び使用料等の費用については、契約期間内についてはすべて委託金額内に含むものとします。

また、契約期間終了後に、大阪府が保有する広報媒体等を活用して事後啓発（活動実績の公表など）を行うにあたり、著作権使用料等が別途発生する場合は、そのすべてを委託金額内に含めてください。

本事業の企画提案により作成した各種原稿データ（下記（4）に記載するCD-R格納分）については、今後も使用することを前提に、著作権使用料等を委託金額内に含めるものとします。なお、それ以降の使用については、別途協議することとします。

(5) 各種原稿データ

本事業実施に関して企画提案し、作成する各種印刷物やWebページ等掲載物のデータがある場合は、実行委員会へも提出してください。

納品形式等については、下記のとおりです。

- ・納品日：各入稿先へ納品後1週間以内を原則とします。
- ・納品場所：大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会事務局
(大阪府健康医療部生活衛生室薬務課麻薬毒劇物グループ内)
(送付先の住所、内訳等については、契約時に調整します)

・納品形式

〔画像等の場合〕：Adobe Illustrator データ（※）及び jpg データを1枚のCD-Rに格納（CD-Rの盘面及びケースに、収録データの内容を表示すること）。

※Adobe Illustrator のバージョンは別途協議することとします。

〔動画の場合〕：DVD-Video 形式（イベント等での放映用）及びWMV、MP4 形式等のデータ（インターネット配信用）を、各々1枚のDVD-Rに格納（DVD-Rの盘面及びケースに、収録データの内容を表示すること）。

・納品数：各1枚

薬物乱用防止や当該イベントの広報啓発を目的に、原稿データを別の規格形式や圧縮方式等へ変更する場合、法的または物理的制限がないものとしてください。

ホームページその他の媒体に使用するため、必要に応じ事務局が指定するデータ形式（静止画を含む）に変換を依頼する場合があります。

（6）事業完了後府へ提出するもの

・制作した広報媒体（映像・音声・画像・広告物等）及び事業実績報告書の電子データを収録したCD-R

・業務実績報告書印刷物 5部

別途指定する期日までに提出すること。その際には、イベント等実施状況の写真、映像データ等、事業の実施状況、イベントの効果測定（アンケート結果）が確認できるものを提出すること。

6. その他

- ・事業の実施に際しては実行委員会の指示に従ってください。
- ・あらかじめ発注者と調整したスケジュールで業務を行ってください。
- ・業務遂行に当たっては、責任者を定めてください。
- ・この仕様書に定めのない事項については、実行委員会と協議の上決定するものとします。
- ・企画提案及び契約の手続きにおいて用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨によるものとします。